

R3.3.29

保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

児童発達支援

事業所名 Dotti house(ドッティハウス)

保護者等数(児童数) 1名

回収数

1 割合

100 %

	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されている	1人					ワンフロアで広々とした空間となっています。
	2 職員の配置数や専門性は適切である	1人					利用人数に応じて適切な職員配置を行っています。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達への配慮が適切になされている	1人					利用者様が分かりやすいようトイレや収納スペースなど生活空間にマークや名前シールなどを貼り付け、角がある物へはクッションガードをつけるなど配慮を行っています。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	1人					
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されている	1人					保護者様からの聞き取りや相談支援の計画を基に利用者様に応じた適切な支援内容を作成しています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	1人					
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	1人					支援内容を基に適切な支援を行っています。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されている	1人					音楽療法・英会話教室・公文学習など特化プログラムを取り入れ、クッキングなどイベント行事も行っています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		1人				コロナ禍のため現在は休止していますが、遠足などの際に交流する機会があります。
適切な支援の提供	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされた	1人					契約時など必要に応じて説明を行っています。
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされた		1人				
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニングiv等)が行われている	1人					
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができるか		1人				電話連絡や連絡帳でのやりとりなど聞き取りを行い情報の共有など行っています。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われている	1人					
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されている		1人				コロナの影響で現在は休止していますが、施設遠足などの際に支援を行っています。
	16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている		1人				
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされている	1人					送迎時の引継ぎや電話連絡などにて情報の共有を行っています。